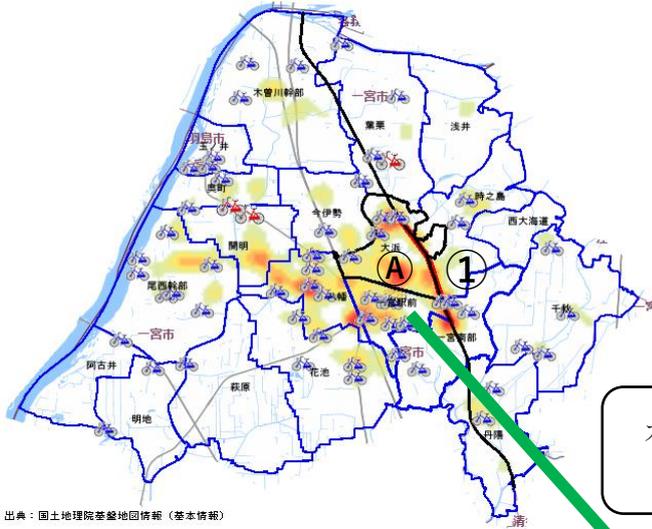


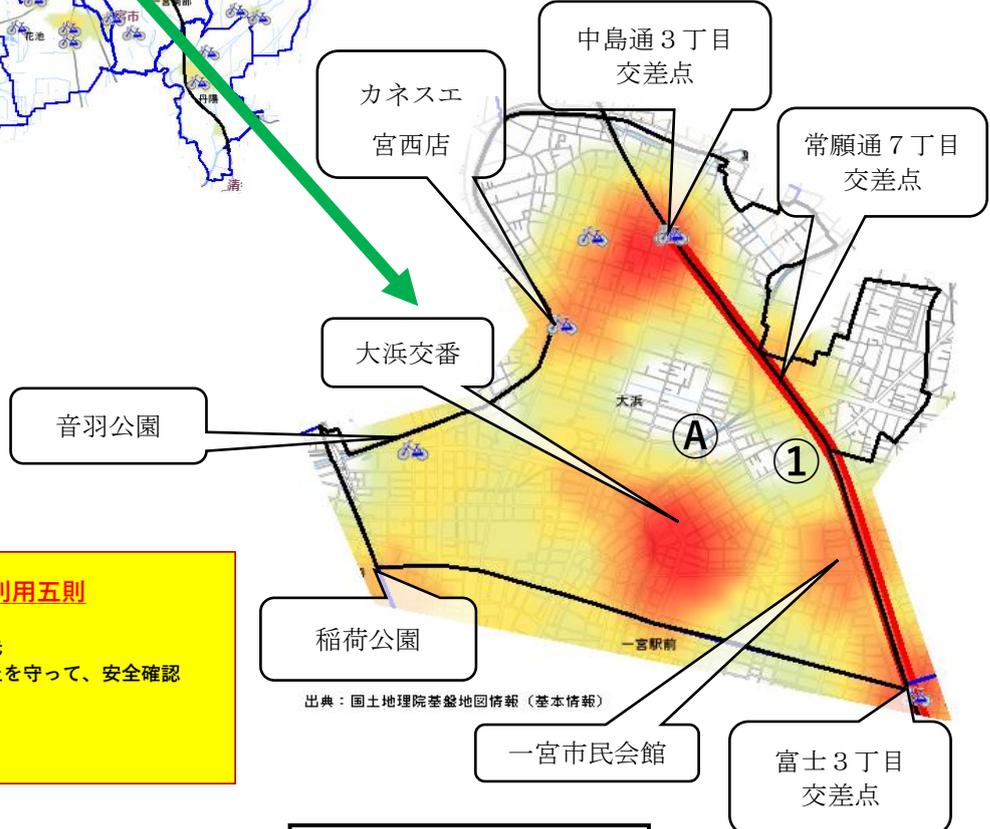
令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線 一宮警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行の妨げとなる場合には一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
ながらスマホや傘さし運転は、片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

- 自転車安全利用五則**
- 1、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
 - 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - 3、夜間はライトを点灯
 - 4、飲酒運転は禁止
 - 5、ヘルメットを着用

凡例

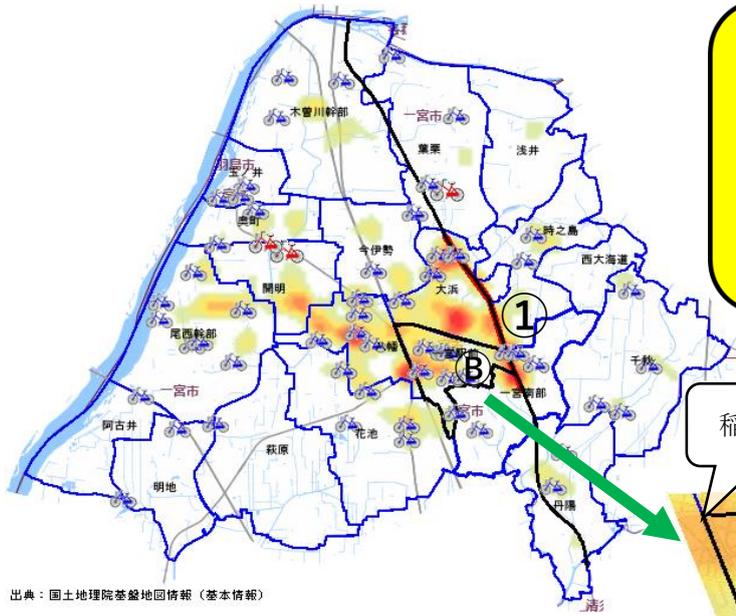
- 自転車事故密度分布
低 高
- 自転車指導啓発重点地区
- 自転車指導啓発重点路線
- 死亡事故発生場所
- 重傷事故発生場所

自転車事故件数			
区分	一宮警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	994	59	3

選定理由

①	【重点地区】
	大浜交番管内
	選定理由 大型ショッピングセンター等への買い物や通勤、通学で一宮駅を利用している自転車利用者が多く通行しており、自転車事故が多発しているため。
①	国道2号線
	中島通3丁目交差点 ～ 浅野交差点 3,100 m
	選定理由 通勤、通学、買い物等で通行する自転車がも多く、路線上の主要交差点で自転車事故が多発しているため。

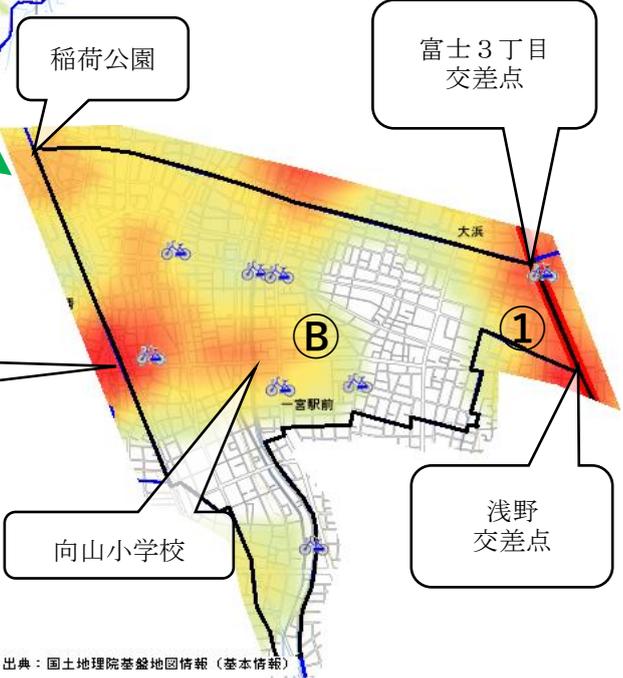
令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線 一宮警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が行き通せる歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピードで走り、歩行者の通行の妨げとなる場合には一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
ながらスマホや傘さし運転は、片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

自転車安全利用五則

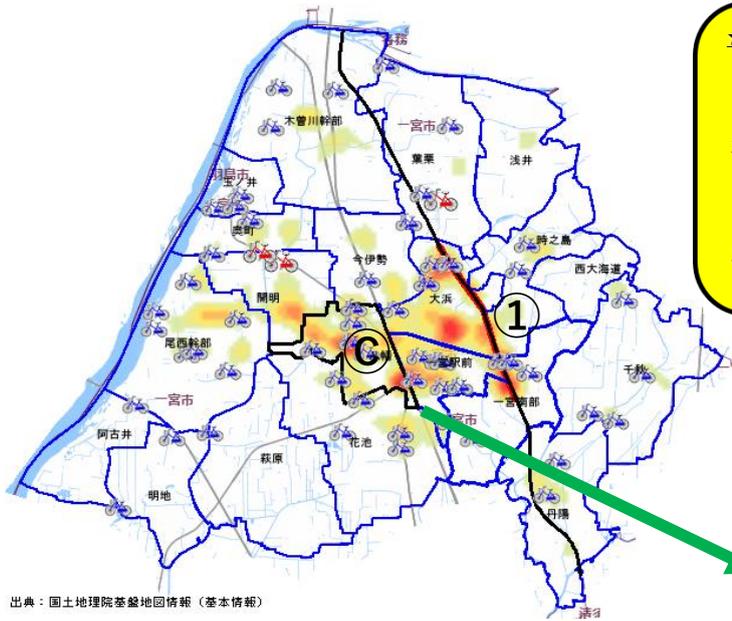
- 1、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用

凡 例	
	自転車事故密度分布 低 高
	自転車指導啓発重点地区
	自転車指導啓発重点路線
	死亡事故発生場所
	重傷事故発生場所

自転車事故件数			
区分	一宮警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	994	59	3

選定理由			
【重点地区】			
① 一宮駅前交番管内			
選定理由			
通勤、通学で一宮駅を利用する自転車利用者が非常に多く、自転車事故が多発しているため。			
② 国道22号線			
中島通3丁目 交差点	～	浅野 交差点	3,100 m
選定理由			
通勤、通学、買い物等で通行する自転車がも多く、路線上の主要交差点で自転車事故が多発しているため。			

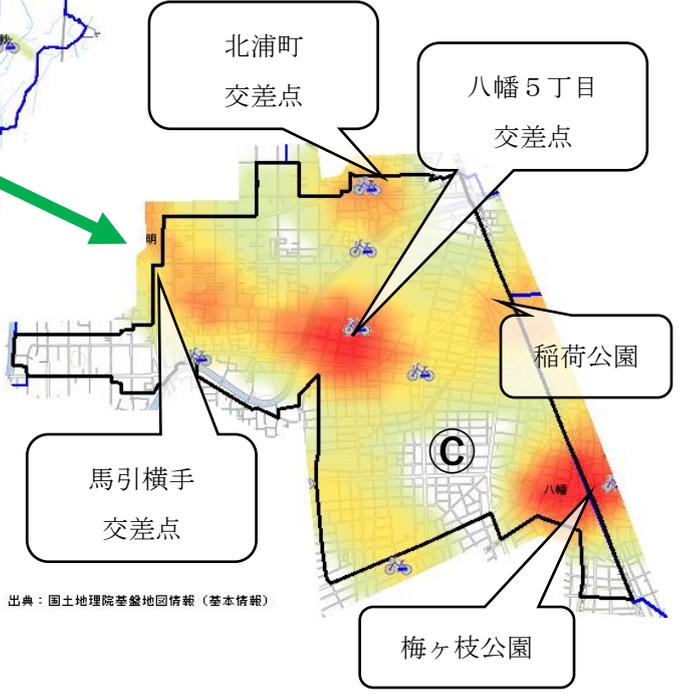
令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線 一宮警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行の妨げとなる場合には一時停止しましょう。
- 2 ながら運転は危険！**
ながらスマホや傘さし運転は、片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

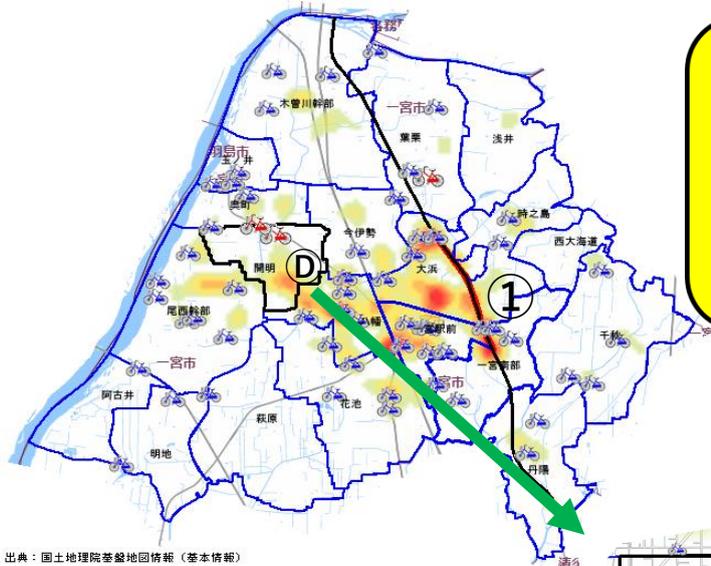
自転車安全利用五則

- 1、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用

凡例			
	自転車事故密度分布		
低	高		
	自転車指導啓発重点地区		
	自転車指導啓発重点路線		
	死亡事故発生場所		
	重傷事故発生場所		
自転車事故件数			
区分	一宮警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	994	59	3

選定理由			
◎	【重点地区】		
	八幡交番管内		
	選定理由		
	スーパーやパチンコ店等の来店者や通勤、通学で一宮駅を利用している自転車利用者が非常に多く、自転車事故が多発しているため。		
①	国道22号線		
中島通3丁目 交差点	～	浅野 交差点	3,100 m
	選定理由		
	通勤、通学、買い物等で通行する自転車が多く、路線上の主要交差点で自転車事故が多発しているため。		

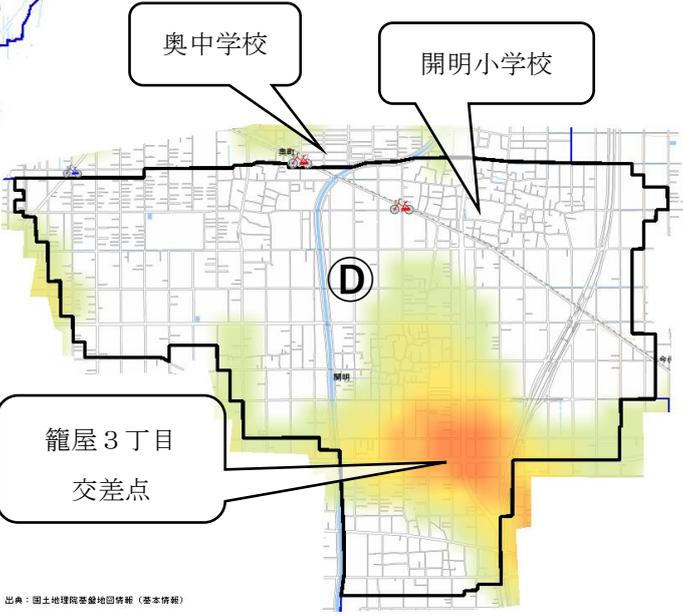
令和6年自転車指導啓発重点地区及び路線 一宮警察署



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 **歩道は、歩行者優先！**
自転車が行き通れる歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行の妨げとなる場合には一時停止しましょう。
- 2 **ながら運転は危険！**
ながらスマホや傘さし運転は、片手運転になったり、周りの危険を察見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 **「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



出典：国土地理院基盤地図情報（基本情報）

自転車安全利用五則

- 1、車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2、交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3、夜間はライトを点灯
- 4、飲酒運転は禁止
- 5、ヘルメットを着用

凡 例

自転車事故密度分布

自転車指導啓発重点地区

自転車指導啓発重点路線

死亡事故発生場所

重傷事故発生場所

自転車事故件数			
区分	一宮警察署 管内		
	R3.1 ～R5.10	重傷事故	死亡事故
自転車関連事故	994	59	3

選定理由

① 【重点地区】

開明交番管内

選定理由

幹線道路沿いに商業施設が多く存在し、自転車利用者も多く自転車事故が多発しているため。

① 国道22号線

中島通3丁目交差点 ～ 浅野交差点 3,100 m

選定理由

通勤、通学、買い物等で通行する自転車が多く、路線上の主要交差点で自転車事故が多発しているため。